

七戸警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和7年7月～12月）

	重点路線・重点地区	指 定 理 由
1	国道4号	管内最大の幹線道路で、交通量が圧倒的に多く、路線別事故発生件数が最多である。
2	主要地方道八戸野辺地線	東北町と三沢市を結ぶ路線で、当署の管轄距離が長く、国道4号に次ぐ交通量がある。
3	みちのく有料道路	青森市と七戸町を結ぶ法定速度（時速60キロ）の有料道路で、実勢速度が高く、かつ交通量が多い。
4	天間林駐在所管内	交番別の事故発生件数が多く、国道4号及びみちのく有料道路を有しており、管内最大の交通量があるため。
5	所在地交番管内	高校、病院、商店街等を有し、歩行者の通行量が多いため、歩行者妨害取締りを実施する。
6	上北駐在所管内	交番別の事故発生件数が多く、かつ、管内最大の飲食店街があり、飲酒取締りを実施する必要がある。

※ 重点路線・地区以外の場所であっても、必要に応じて取締りを実施します。

七戸警察署の交通指導取締り方針（令和7年7月～12月）

	重点路線・重点地区	重点的に指導取締りを実施する違反種別						
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	携帯電話	自転車
1	国道4号		○	○			○	
2	主要地方道八戸野辺地線	○		○				
3	みちのく有料道路	○						
4	天間林駐在所管内	○		○	○			
5	所在地交番管内			○	○			
6	上北駐在所管内	○			○	○		

※ 重点以外の違反種別であっても、必要に応じて取締りを実施します。